

令和5年度 医療機関従事者研修会のご案内

主催：滋賀県医師会

医療機関従事者研修会につきましては例年開催しているところですが、本年度は下記のとおり「働きやすい職場環境づくり」をメインテーマとしました。

職場におけるパワーハラスメントは、2019年に改正された労働施策総合推進法により、事業主に防止措置を講じることが義務付けられており、また翌年1月にはカスタマーハラスメントに関しても、事業主は相談に応じ、適切に対応するための体制の整備や被害者への配慮の取組や被害を防止するための取組を行うことが有効である旨が定められております。

2022年4月1日からはパワーハラスメントの雇用管理上の措置義務について中小事業主においても義務付けられているところです。

今後のハラスメント問題にも対応するべく、今回の研修会では、まず滋賀労働局担当者に事務・看護師等の医療従事者向けのパワーハラスメントやセクシャルハラスメント対策等についてご講演いただき、続いて本会の顧問弁護士でもある松島先生より法律家の立場からカスタマーハラスメント対策や、パワハラ・セクハラ等から自分の身を守るための基礎知識などのご講演をいただきます。

会員の先生方、および医療機関従事者の皆さまの多くのご参加をお待ちしております。

記

日時、会場

令和5年11月30日(木) 14:00~16:00

栗東芸術文化会館さきら 中ホール

(栗東市綾二丁目1-28 TEL 077-551-1455)

※立体駐車場がございますが、有料となります。

研修会の内容

研修会座長 滋賀県医師会生涯教育担当理事 中村 隆志

テーマ「働きやすい職場環境づくり」

【研修1】「職場におけるハラスメント防止対策について」

滋賀労働局雇用環境・均等室 室長補佐 橋本 光敏 氏

【研修2】「法的立場からのカスタマーハラスメント対策等について」

松島法律事務所 弁護士

滋賀県医師会 顧問弁護士 松島 温 氏

◇日本医師会生涯教育制度 2.0 単位充当 (CC:4-1 単位、CC:6-1 単位)

令和5年度 医療機関従事者研修会
《 参加申込書 》

病 院 名 _____

	参加人数	人数内訳
11月30日(木)	名	医師 名 看護師 名 医療事務 名 その他従事者 名

※参加者の内訳を把握したいので、恐れ入りますが「人数内訳」欄にも職名ごとの人数をご記入くださいますようお願いいたします。

◇事前にご質問がある場合は以下にご記入ください。

研修 について ← 内にはご質問されたい研修番号を記載してください。

◇貴病院でカスタマーハラスメント対策を講じておられる場合は、参考にお聞かせください。また、困った事例があればお聞かせください。

※参加申込は研修会当日まで受付いたします。

◆◆◆ 滋賀県医師会 FAX: 077-552-9933 ◆◆◆